

新型コロナウイルス感染症について(第七報)



～ 現在の状況から ～

保育園に関係する皆さま

2020年1月から国内で確認されている流行が、こんなにも長期化するとは予想できなかったかもしれません。日常の保育における衛生管理もこれまで以上に徹底しながら、従来とは異なる新しい方法の行事イベントをしてくださっていると思います。保育園の感染症対策は、コロナウイルスのためだけにするのではなく、コロナウイルスも含めての対応です。

日々子どもたちは成長し続けています。「どうせだめだ」ではなく「やってみよう」と、一緒に成長していきましょう。そのために、科学的な視点で保育園の感染症対策を行います。

現在の状況を示すデータをみながら、今後の心がまえを考えていきましょう。

2021年5月20日現在の状況から

国立感染症研究所 菅原民枝 大日康史

■状況を冷静に受け止める。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症の対策は、①最新の発生情報を収集すること。②基本的な感染症の対策を徹底すること。③子ども及び保護者・職員が差別的な扱いを受けることがないようにすること。これらの3つの事項は変わらない視点です。実践してくださっているでしょうか？

『〇〇市の保育園で感染者が発生した』とニュースで聞いたり、SNS等で情報を受けとったりすると、大変なことが保育園で起こりつつあるのではないかと恐怖心に煽られることもあるかとは思いますが。現在の子どもたちを取り巻く状況がどうなっているのか、冷静にデータをみたことがありますか？学校はどうなっているのか、小児科ではどうなっているのか、都道府県別の年齢別の構成割合はどうなっているのか、国内の年齢別の構成割合はどうなっているのか。動向を冷静に受け止める視点は、現在のような不安な日々を送る毎日において、とても重要です。煽る話に振り回されないように、何かに惑わされないように。

保育園の感染症対策は、科学的な視点で行って

いきましょう。

■現在の動向；その① 文部科学省の学校の調査

文部科学省による学校の調査結果が更新されました。(学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6))

児童生徒の感染状況は、(2020年6月1日～2021年4月15日までに文部科学省に報告)、小学校6183人(有症者2153人(35%))、中学校4072人(有症者2098人(52%))、高等学校7046人(有症者4420(63%))でした。以前お伝えした内容にご記憶のある方は、すぐに気が付かれると思いますが、表1のとおり感染者の人数は増えていますが、ここでのポイントは感染者のうち有症者の割合に変化がないことです。国内での流行状況に伴って感染者数は増えていても有症者割合が変わらないということは、児童生徒に関しての感染状況について著しく変化をしていないということになります。

この感染者数は、いったいどれくらいの割合なのかという「罹患率」を出すためには、分母の情報(在籍者数)が必要なので、文部科学省の文部

表1. 新型コロナウイルス感染症の学校における児童生徒の感染状況

	感染者数	有症者数	有症者の割合	在籍者数	罹患率	有症率
小学生	6183	2153	35%	6,368,550	0.10%	0.03%
中学生	4072	2098	52%	3,218,137	0.13%	0.07%
高校生	7046	4420	63%	3,168,369	0.22%	0.14%

表2. 新型コロナウイルス感染症の学校の報告数

	5人以上発生件数	学校数	発生率
小学校	53	19,738	0.27%
中学校	49	10,222	0.48%
高等学校	207	4,887	4.24%

表3. 新型コロナウイルス感染症の学校における教職員の感染状況

	感染者数	有症者数	有症者の割合	在籍者数	罹患率	有症率
小学校	910	683	75%	468,743	0.19%	0.15%
中学校	528	414	78%	290,909	0.18%	0.14%
高等学校	741	565	76%	304,607	0.24%	0.19%

科学統計要覧（令和2年版）を使っていますが、この罹患率をみると、小学生は0.1%です。つまり1000人に一人です。しかし、高校生は0.2%で500人に一人ですので、小学生に比べて高校生は感染しているといえます。

感染経路については、小学生の78%（6,183人中4,817人）が「家庭内感染」であることが明らかになりました。一方、高校生は33%が「感染経路不明」です。高校生の場合は、生徒の生活圏が広がっていますし、学校外の行動もありますので、学校内だけではなく感染症対策を意識することが必要であると引き続き述べられています。年齢が下がるに従い罹患率、有症率が低下していることから、保育園児においては小学生よりさらに小さな数字になっていることは間違いありません。

次に気になるのは、こうした感染者が発生した学校内での拡がりについてです。同じく、2020年6月1日～2021年4月15日までに文部科学省に報告のあった児童生徒の感染状況の同一の学校に

おいて複数の感染者が確認された事例の状況によると、5人以上の感染者が確認された学校数は、小学校53件で発生率は0.27%、中学校49件で0.48%、高等学校207件で4.24%です。比べてみると高等学校での発生率は高く小学校では低いです。高等学校では、「学校内でも、教員の直接的な監督下にはない行動や、自主的な活動が増えることから、感染対策について生徒自ら留意するよう、指導することが必要です。」と引き続き述べられています。

一方で、文部科学省の調査によると、教職員の感染状況については（6月1日～4月15日までに文部科学省に報告）、小学校910人（有症者683（75%））、中学校528人（有症者414（78%））、高等学校741人（有症者565（76%））です。児童生徒と場合と同じで、感染者の人数は増えていますが、教職員の感染者のうち有症者の割合にも変化がないことです。国内での流行状況に伴って感染者数は増えていても有症者割合が変わらないということは、学校での感染状況について著しく

変化をしていないということになります。

罹患率を出すためには、分母の情報（在籍者数）が必要なので、文部科学統計要覧（令和2年版）を使っていますが、明らかに児童生徒よりも教職員の罹患率が高いことを示しており、学校での感染ハイリスク者は児童生徒ではなく、教職員であることがわかります。

こうした生徒児童の感染状況をみると、傾向に変化はありません。生徒児童よりも教職員のほうがより注意をしなければならないこと、学校内での拡がりについても発生率は小学校、中学校よりも高等学校でリスクが高いので注意が必要ということになります。

保育園にとって、最も身近な存在は、きょうだい関係である小学生ですが、高校生及び高等学校での状況が高いことは知っておきましょう。また、教職員のほうがより注意をした感染予防策をしなければなりません。教職員が児童生徒に感染させているかどうかの科学的な知見はわかりませんが、生徒児童らに指導するだけではなく、教職員だけの活動の場や話し合いの場、飲食の場等では注意をした感染予防対策が必要です。また、この情報は、4月15日までに報告のあったものですので、3度目の緊急事態宣言が出されている地域の情報は反映されていない可能性があります。今後も動向に注意をしていきましょう。

■現在の動向；その② 日本小児科学会の「国内発症小児の情報」

2021年5月20日に日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会が「小児における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の現状と感染対策についての見解」を出しました。

<小児のCOVID-19の現状>

1. 新型コロナウイルス感染症の流行第4波（2021年3月以降）では、COVID-19新規患者数が増加していますが、小児患者の割合はわずかな増加に留まっています。
2. 子どもが変異新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）（以下、変異ウイルス）に感染した場

合も多くが無症状から軽症で経過しています。

3. 小児COVID-19患者の大部分は成人患者からの感染であり、第4波に入ってからでも変化していません。

<学校等における感染対策>

1. 基本的な感染対策（3密回避、適切なマスク着用、手洗いなど）の徹底が重要です。
2. 臨時休業は子どもの健やかな学びの保障や心身に影響をおよぼすため、地域一斉ではなく感染状況に応じた柔軟な対応が望まれます。

日本小児科学会では、「データベースを用いた国内発症小児 Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) 症例の臨床経過に関する検討」において早期公開情報を出しています。そこでの情報をもとに、先の見解となっています。

この情報はダッシュボード（さまざまなデータが一覧で示されている）になっており、登録があれば、情報（グラフ等）が更新される仕組みとなっています。登録は、主に日本小児科学会会員より任意での登録であり、すべての小児科医が登録しているというわけではないことに気を付ける必要がありますし、小児科を受診されている患者層であること、患者発生から登録までに時間がかかることなどの限界点がありますが、理解しつつリアルタイムで参照することができます。リアルタイムで情報が共有されていることに、全国の小児科の先生方に感謝をしながら、ぜひご参照ください。

https://www.coreregistry.jp/CoreRegistry_COVID19_CRF_Dashboard/Home/Dashboardviewer

情報公開されているグラフのうち、小児患者の先行感染者という円グラフがあります。

報告された人数1693人（2021年5月20日参照）のうち、1190人（70%）は家族内感染であったことがわかります。幼稚園、保育所関係、学校関係者よりも、家族が多いということです。先の文部科学省の調査でも小学生の78%が「家庭内感染」であることが明らかになっていましたし、子どもから子どもへの感染が学校内での程度で

■現在の動向；その③ 自治体公表情報のうち、年齢別

次頁の感染状況のグラフは、東京都が5月20日に公開しているものです。直近の5月17日まで、10歳未満においては、全感染者のうち3.4%であることがわかります。1月26日から示されている状況をもても、週単位で3.5%、3.7%、3.5%、2.7%、3.4%、4%、4.5%、2.8%、3.4%、2.4%、3.2%、3.2%、3.7%、4%、3.4%と、最大でも4.5%であり5%を超えたことはありません。一方で、20代は全感染者のうち30.5%となっており、3割が20代であることがわかります。

(第46回) 東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議資料 (令和3年5月20日) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/808/46kai/2021052004.pdf

また、厚生労働省が発表している、新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(速報値)(陽性者数・死亡者数) 令和3年4月21日

18時時点によると (<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000771872.pdf>) 10歳未満は5%を超えたことはありません。一方で、20代は大きな割合を占めていることがわかります。

厚生労働省の「保育士の現状と主な取組」において保育施設の性別・年齢層別職員構成割合(平均)では、30歳未満の構成割合は32.9%(「平成30年度「保育人材」に関するアンケート調査の結果について」(2019年1月7日公表)独立行政法人福祉医療機構)であり、保育所の職員の3割が20代です。ここでも、保育園を取り巻く環境において、感染リスクが高いのは子どもではな

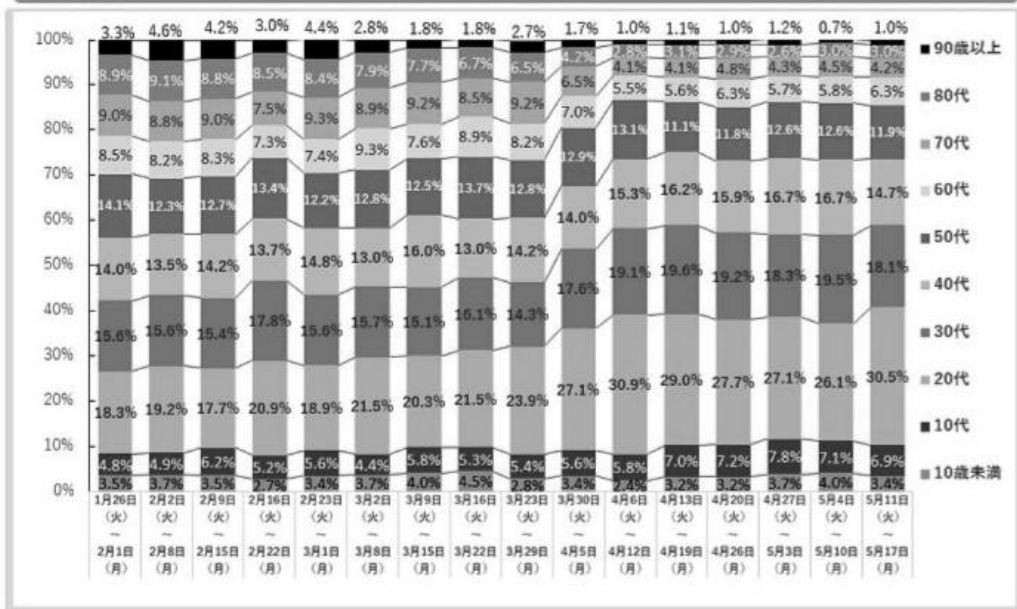


あるのかの科学的な知見はわかりませんが、こうした状況からは感染が拡大してはいないと思われま。学校や保育園等の施設内での感染症対策はしっかり行われているのではないかと思います。

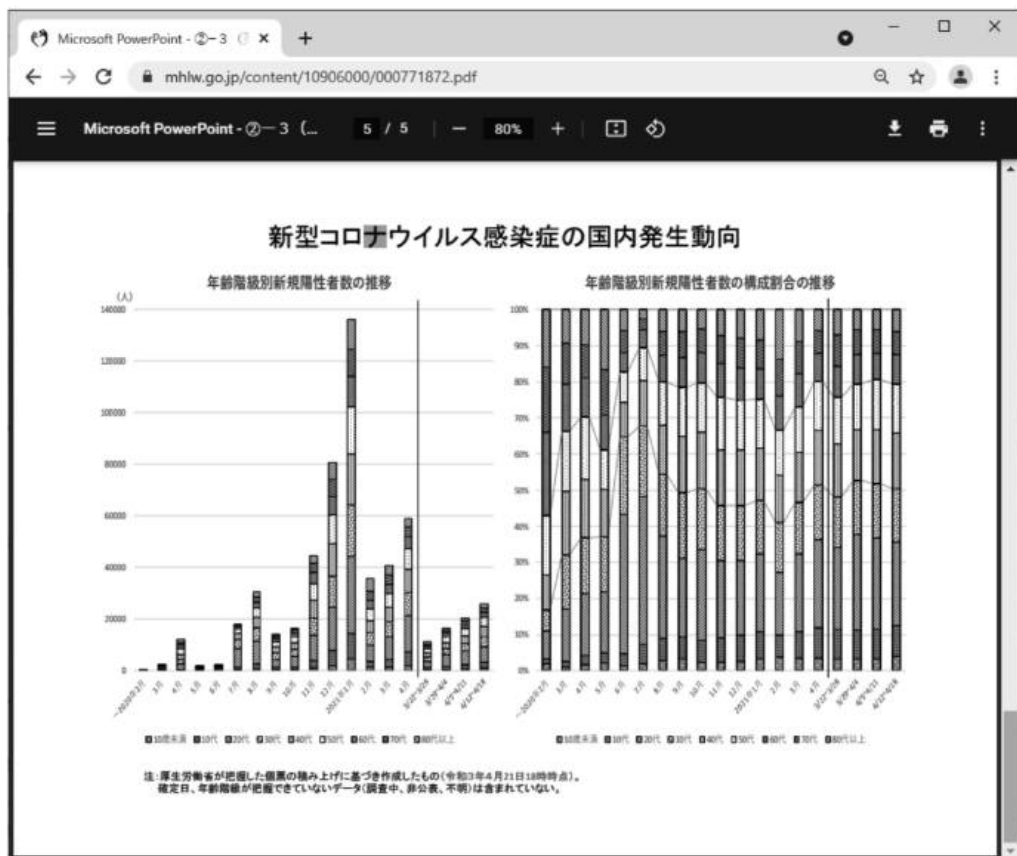
また、このグラフは、小児科症例のうち、症状がある、無症状別に記されています。先の文部科学省の調査でも同様のことですが、症状の無い、つまり無症状者が多くいることがわかります。

しかしこの情報は、現在心配されている変異株の情報は反映されていない可能性があります。今後動向に注意をしていきましょう。

【感染状況】①-2 新規陽性者数（年代別）



4



く職員であることがわかります。

こうした年齢別の傾向を、それぞれの自治体で公表している情報から把握しておきましょう。

■感染場所として保育園は多いのか？衛生管理を徹底していくことの難しさ。

こうした感染流行状況の動向を見ている、ひとたび『〇〇市の保育園で感染者が発生した』とニュースで聞くと、ドキッとしてしまいます。しかし、発生がないという前提はあり得ないのです。なぜなら、保育園に通う子どもも先生方も、通園、通勤しているからです。絶えず、保育園内に持ち込む可能性はあるからです。現在の子もたちを取り巻く状況がどうなっているのか、冷静にデータを見ていただきたいと思います。感染場所として保育園は多いと予想される状況でしたか？子どもは大人よりも罹患していましたか？子どもの感染者は全員症状が出ていましたか？こうしたことに、答えることができるように、不安を抱く保護者と一緒になって不安を煽るようなことではなく、状況をみてお声をかけてください。

しかしながら、わからないことはこれから先にも起こりえます。コロナウイルスの変異株の影響です。不安になりすぎず、しかし、元にもどったかのような楽観すぎる対応や独自解釈に陥ることがないようにしなければなりません。衛生管理を「徹底」していくことは、とても難しいことです。センセーショナル（刺激的）な報道の情報は、気になります。刺激的に報道される情報だけを受け止めてしまうと、あわててしまい、しないといけないことをおろそかにし、しなくてもよいことをしがちです。手洗いが重要だとわかっていても、手を洗う環境があるにもかかわらず、手指消毒を優先してしまったり、とにかく消毒薬を保育園内のあらゆるものにスプレー容器で噴霧してみたり、挙げ句の果てには、空間に向かって消毒薬をシュッシュとしたらその場が消毒されたような錯覚に陥ってしまったりと、冷静なときには起こらないことが、「あるある」で起こりえます。よく分からないけれど、効果があると謳われているよ

うな消毒薬を購入してしまったり、効果があるような感じに広告されている「もの」を購入してしまったりするものです。そうすると、掃除と消毒が混乱してしまい、消毒薬の成分表示も確認しないで、使用用途も確認しないで、とにもかくにも消毒をしたようなつもりになってしまい、残念なことに衛生管理がまったくできなかったという事態になってしまうのです。こうした行動は、決して保育園の先生方におこりがちなのではなく、多くの不安な一般市民におこることであり、子どもを想う保護者におこることです。改めて、「冷静」に状況を受け止めていく必要があります。

この『情報の収集』と『衛生管理の徹底』は、決して新型コロナウイルス対策だけに行うものではありませんが、現在のように状況が長引いているときには、特に注意深くしなければなりません。新たな変異株の恐怖や、子どもは罹りやすい恐怖だの、そういった言葉に一瞬は驚いてしまっても、その後に、大変だ、大変だと物を購入して安心してしまうのではなく、日常的に行ってきた衛生管理を徹底していくことを強化することに努めていただきたいと思います。

高齢者のワクチン接種も開始されましたが、全人口の28.4%にあたる65歳以上の方が2回接種を終えるまで、1～2週間程度で終わるようなことではなく、相当の時間はかかると思われます。これまで通りの生活にすぐに戻るかといえば、こちら1～2週間程度でなるものではないと思われます。子どもや保護者が楽しみにしているイベントや行事を、いつまでも中止や延期をしているのではなく、「やってみよう」と新しい方法に挑戦していただきたいとも願っております。イベントや行事は多くの人が集まるので、感染リスクが高い場を作り出してしまうことになります。ですので、感染症対策をしたうえで、オンライン等も活用して、新しい方法に取り組んでいく必要があるのです。子どもがすべき対応は、保育園の子どもたち、職員の健康を守っていくことです。健康を守ることは、みんなの笑顔につながります。どうぞ子どもたちと楽しい毎日をお過ごしいただき

たいと願っております。

■保育園において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

最後に、保育園において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応を確認しておきましょう。初発例の想定をしておくことが、心がまえになります。

1. 保育園は施設主管課（保育課等）と保健所、嘱託医（園医）に速やかに連絡をとります。そのために事前に関係者のリストを作成し、夜間の連絡先も調べます。
2. 発生時には専任者の選定をし、情報は一元化します。
3. 保健所の積極的疫学調査によって、二次感染の防止策を行います。濃厚接触者の判定、検査の実施もあります。そのために事前に名簿の準備、保育園内の見取り図を用意し、日頃の健康観察の記録をすぐに出せるように準備をします。
4. 実際の園内の対応（消毒、休園等の決定、保護者への連絡、公表等）は、施設主管課及び保健所とよく相談をして決めます。

仮に、保育園で発生したとしても、感染したことは悪いことではありません。子どもと職員を守ってほしいという気持ちをもってください。もしかしたら、大変な想いをしている人がいるのではないかと、心を寄せてください。保育園の感染症対策では、感染者0人が目的ではなく、いかに2次感染を減少させるかです。拡大防止策をしっかり行うことが大事なのです。園内での発生はあり得ると認識をし、実際に発生したとしても動じることなく、対応していけばよいのです。保育園を支援する保健所や施設主管課（保育課）、園医のサポートを受けて、決して一人でなんでもしなければならぬということではないのです。

保育園で感染症の発生はあり得ることです。しかし、データをみてきたように、新型コロナウイルス感染症の場合は、ほとんどの保育園では経験がないかもしれません。大人の方が罹患しており、子どもの罹患は少ないためです。従来通りの方法ではイベントや行事はできません。感染症対策を行ったうえで、中止にならないような方法をご検討ください。オンライン等もご活用ください。

ドリーム年金（保育共済年金）からのお知らせ

ドリーム年金（保育共済年金）では、加入と掛金の増額の受け付けを年に4回（2,5,8,11月の20日締切）行っております。なお、掛金の増額も併せて受け付けております。

新しくお勤めになった先生方や、まだ年金保険にご加入されていない先生方にオススメです！

日本保育協会 HP(<https://www.nippo.or.jp/kyousai/>)から、パンフレット等がダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。



問合先：日本保育協会 企画情報部

Tell : 03-3222-2114 (9:00~17:30)